

令和6年第8回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和6年6月27日(木)午前10時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	平 道 千 春		

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	福 田 稔	生涯学習課長	西 崎 正 和
学校給食課長	緒 方 勇 人	文化課長	小 川 隆 基
学校教育課審議員	松 本 祥 司	教育総務課課長補佐	伊野上 乾 悟
学校教育課課長補佐	伊 形 英 朗	学校教育課教務係長	盛 田 達 矢
生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子	生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子
学校給食課管理係長	袋 田 一 貴	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第24号 天草市教育振興審議会委員の委嘱及び任命について
- 議第25号 天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する点検評価員の委嘱について
- 議第26号 天草市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について
- 議第27号 天草市社会教育委員の委嘱及び任命について
- 議第28号 天草市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 議第29号 天草市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱及び任命について
- 議第30号 天草市文化財保護審議会委員の委嘱について

(2) 協議・報告

- (1) 天草市立学校給食センター運営委員会委員について
- (2) 令和6年7月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和6年第8回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 中体連が先週から始まっているが、雨でほとんどの競技ができていない。今度の土曜、日曜に延期となり、どうなるのかと中学の先生方がやきもきしている状況である。1学期も残り1ヶ月ほどになったが、コロナも若干出てきているようである。

(4) 議題

議第24号 天草市教育振興審議会委員の委嘱及び任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件については、今回、委員の任期が6月30日までとなるため、天草市教育振興審議会条例第3条第2項に規定する委員として、委嘱又は任命をお願いしたく提案するものである。審議会委員としてお願いする12名の方々は議案書記載のとおりであり、うち7名が再任、5名が新たに委員となられる。委員の任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間である。また、この後、審議いただく社会教育委員からは、委員決定後に推薦いただくこととなるため、次回以降に追加提案の予定である。

木下委員： 大学の先生、幼稚園関係、小中学校関係、図書館関係と色々な方々が委員となっておられる。天草市教育振興審議会は教育振興基本計画に沿って開催されるかと思うが、年に何回の開催で、どのような内容を審議されるのか。

本多教育総務課長： 教育振興審議会条例第17条第2項の規定により定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び見直しに関することである。現計画が令和5年度から令和11年度までの計画となっており、今年度は計画後1年経過した部分の進捗状況を報告する。来年は中間見直しが必要な部分も出てくる。会議の回数は1回又は2回の予定である。

行合委員： 意見はよく出るのか。

本多教育総務課長： 意見は、議長から結構回していただき、1人1人から意見をいただいている。

石井教育長： 他にご質問、ご意見等ないか。なければ議第24号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第25号 天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する点検評価員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し、その結果を公表することとなっている。この教育委員会の事務に係る点検評価を行うために、天草市教育委員会の事務に係る点検評価に関する実施要綱を制定し、点検評価を行っている。この度、点検評価員の任期が6月30日で満了となるため、当該実施要綱の第4条第2号の規定に基づき、点検評価員の委嘱をお願いするものである。提案するのは、熊本県立大学総合管理学部教授の望月信幸さん、元本市教育委員の蓑田えりさんで、2人とも再任となる。なお、点検評価員の任期については、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間としている。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第25号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第26号 天草市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、天草市いじめ防止対策審議会委員として委嘱していた福祉専門分野の委員が天草教育事務所を退所したことに伴い、新たに天草教育事務所に赴任したスクールソーシャルワーカーに残任期間の委嘱を行いたいため、天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第11条第2項の規定に基づき、提案するものである。委員の氏名、所属は記載のとおりである。なお、残任期間は令和7年4月30日までである。

行合委員： 委員の八ツ塚一郎先生は何の専門か。

福田学校教育課長： 熊本大学教育学部の学校教育心理学関係の先生である。

石井教育長： 他にご質問、ご意見等ないか。なければ議第26号については承認してよろしいか。
(全員承認する)

議第27号 天草市社会教育委員の委嘱及び任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

西崎生涯学習課長： 本件については、天草市社会教育委員の設置条例第2条に規定する委員の任期満了に伴い、令和6年7月1日から2年間、議案書の名簿案の12名のとおり委嘱又は任命する必要があるため承認をお願いするものである。

木下委員： 社会教育委員会議は教育委員会と同じように会議録はあるのか。内容を見たいと思う時はホームページで見ることができるのか。

坂本生涯学習推進係長： 特に会議録の規定はないため、内部資料は作成しているが、公表や外部に示すことはしていない。

木下委員： 主にどんな話をされているのかを知りたくて質問した。

坂本生涯学習推進係長： 社会教育全般、全ての事業において前年度に実施した実績の報告や、このような講演会を行った、という報告をしている。委員から、それぞれどういう分野で関わっていただいているという意見交換や、生涯学習に関するご意見をいただき、市の事業に反映させたりする協議を行っている。

石井教育長： 他にご質問、ご意見等ないか。なければ議第27号については承認してよろしいか。
(全員承認する)

議第28号 天草市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

西崎生涯学習課長： 本件については、天草市立図書館条例第7条に規定する委員の任期満了に伴い、令和6年7月1日から2年間、議案書の名簿案の12名のとおり委嘱又は任命する必要があるため承認をお願いするものである。

行合委員： 幼児関係は保育所連盟から1名で、幼稚園連盟から委員がいない説明をお願いしたい。

吉田中央図書館庶務係長： 幼稚園関係については、今後検討していきたい。

行合委員： 幼児関係が薄いと思ったので、よろしくお願いします。

石井教育長： 他にご質問、ご意見等ないか。なければ議第28号については承認してよろしいか。
(全員承認する)

議第29号 天草市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱及び任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

緒方学校給食課長： 本件については、天草市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱第4条に規定する委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるため承認をお願いするものである。新たに委員をお願いする方は、議案書の名簿案の7人で、任期は令和6年7月1日から令和7年3月31日までである。

木下委員： 昨日、山梨県で給食にびわが出て、子どもたち126人がアレルギー反応での報道があった。びわは食べていないとそういう反応が起こりやすいらしい。アレルギー対応委員会でも、未然防止などの話し合い等が行われるのか。

緒方学校給食課長： 年2回開かれている。いろんな事例をもとに協議を行っている。

行合委員： 学校給食課はアレルギーに対して丁寧な対応をしていただいていると思うが、天草市において食物アレルギーが重症な子はいるのか。

緒方学校給食課長： 令和6年度の除去食対応は66人である。それと別に、完全弁当で給食では対応できず、家庭から持ってきていただいているのが2人である。66人のうちエピペンの使用者が17人である。

石井教育長： 他にご質問、ご意見等ないか。なければ議第29号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第 30 号 天草市文化財保護審議会委員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

小川文化課長： 本件については、天草市文化財保護審議会条例第 3 条第 2 項に規定する委員の委嘱について、本年 6 月 30 日をもって任期 2 年が満了となるため、新たに委員の委嘱を行うものである。議案書に文化財保護審議会委員案として掲載している。これまで、審議会は 13 名の委員に就任いただいていたが、今回は 11 名の方に委員の委嘱を行うこととしており、審議会委員の山本幸伸様のみが新規の委嘱とし、他の 10 名の方は再任の委嘱をお願いするものである。委員の任期は令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までである。

吉森委員： 13 名から 11 名に減った理由は何か。

小川文化課長： 体調等の理由によるものである。今回、高齢や体調等の理由により、2 名が就任を辞退された。

石井教育長： 他にご質問、ご意見等ないか。なければ議第 30 号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 天草市立学校給食センター運営委員会委員について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

緒方学校給食課長： 本件は、天草市立学校給食センター条例第 2 条に規定する天草市立学校給食センターの円滑な運営を図るため、各学校給食センター運営委員会を置き、委員を委嘱又は任命するものである。新たに委員をお願いする方は、資料の名簿の 50 人であり、任期は令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までの 1 年間である。

行合委員： これは会議等があるのか。

緒方学校給食課長： センターごとに会議を行っており、通常は年に 2 回開催している。1 回目が 7 月から 8 月、2 回目が 2 月から 3 月に開催し、各センターの運営状況など聞き、協議を行う。各センターの運営状況などで、本渡は学校も多いため輪番制で委員が代わっている。

石井教育長： 他に何か質問等ないか。

(2) 令和 6 年 7 月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： まず、7 月 1 日には教育委員会臨時会を開催予定である。4 日は第 1 回の点検評価員会議を開催予定であり、6 日は社会を明るくする運動の表彰式を実施する。また、8 日より学校訪問が計画されているので、予定された学校への訪問をお願いします。25 日から 8 月 1 日にかけて、姉妹都市教育交流でアメリカのエンシニータス市から 3 名の生徒が来る予定である。御所浦中学校、稜南中学校、そして崎津のガイドとして河浦中学校の生徒が交流予定である。なお、教育委員会定例会は 29 日の開催を予定している。

福田学校教育課長： 4 月に設置の承認をいただいた部活動地域移行推進協議会の会議を 7 月 12 日に開催するので、その協議内容の報告を次回行う。

石井教育長： 御所浦体験学習について説明をお願いします。

松本学校教育課審議員： 6 月 19 日に栖本小学校と倉岳小学校が御所浦体験学習に行った。まず、博物館では、学芸員が分かりやすい説明で、時間を与えられた子どもたちは、中をタブレットに自由に写真を撮って自分たちの学習に使っていいということであった。館内で弁当を食べて、そのあと化石堀りに行ったが、夢中でやっていた。クルージングも 3 か所ぐらい船を止めてガイドが説明されて、恐竜の足跡が出た場所など、普段は行けない場所

を船で回り、普段は写真でしか見ることができない地層などを生で見えてきた。子どもたちには非常に良かったと思う。残りの学校は2学期に行く予定である。

石井教育長： とてもいい経験ができるのではないかと考えている。

松本学校教育課審議員： また6月30日と7月1日に、台湾の興雅国民中学校の吹奏楽団が天草にやってくる。中学生と高校生併せて24名程度と保護者と先生が、吹奏楽が強いところで交流をしたいとのことで、本渡中学校と北九州の学校に行かれる。7月1日の午前中に本渡中と合同練習を行い、帰る予定である。本渡中では全校生徒との交流を予定している。

石井教育長： 他に何か質問等ないか。

(6) その他

石井教育長： 事務局や委員から何かないか。

(7) 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。